

第5章 計画の推進体制

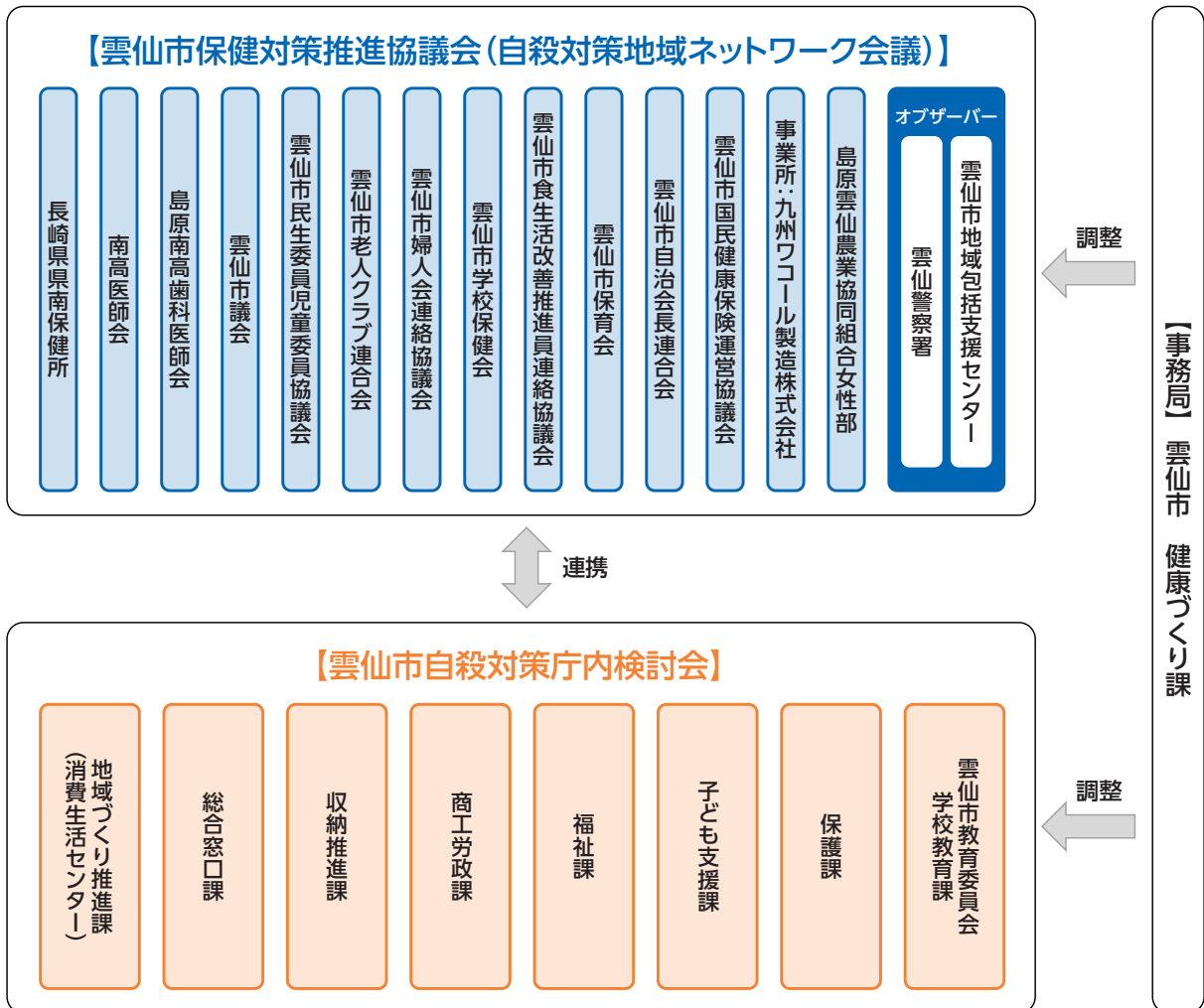
第1節 包括的なケアマネジメント体制の構築

自殺の背景には、経済・仕事、健康、家庭等様々な領域の複数の課題があり、それらが連鎖、重層的に深刻化することによって、自殺に追い込まれるといわれています。自殺対策を進める上では、自殺のリスクとなる課題を早期に発見し、複数の課題の一つひとつを一体的に解決していくことが重要です。そのためには、保健福祉部門のみならず、すべての課との連携のほか、ハローワークや医療機関、保健所などの外部の関係機関との連絡・調整が必要です。

雲仙市に暮らす人が、自殺に追い込まれることのないよう、効果的な支援を行っていくため、「雲仙市保健対策推進協議会（自殺対策地域ネットワーク会議）」における助言を受けながら、庁内関係部局間の連携を図り、計画の総合的・効果的な推進に努めます。

また、計画の推進上、国や長崎県との連携が必要な事項については、その内容に応じ、関係部局が窓口となってその調整・要請にあたります。

図表26 計画の推進体制(再掲)



第2節 関係機関との連携体制の強化

自殺対策においては、地域の関係機関や民間団体、学校や企業など多分野の関係機関との連携・協力のもとに、効果的な施策を推進していく必要があります。そのため、他分野の関係機関と連携を図り、市民の困りごとの解決に向け、地域全体で支援していく体制の構築・強化を図ります。

第3節 点検及び評価体制

自殺対策は行政のみならず、地域や身近な人による支援が不可欠であることから、「雲仙市保健対策推進協議会(自殺対策地域ネットワーク会議)」で計画の進捗等について報告し、助言を受けるものとします。